

平成29年度大阪府公立高等学校入学者選抜における 調査書に記載する評定等に関する方針

平成28年3月30日
大阪市教育委員会

大阪府公立高等学校入学者選抜における調査書に記載する評定については、平成28年度入学者選抜より集団に準拠した評価（相対評価）から目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）に変更されたため、大阪府教育委員会において、全国学力・学習状況調査（以下、「全国調査」という。）の結果を活用した第3学年の評定に関する府内統一基準が決定された。

その決定を受け、大阪市では、調査書に記載する評定等に関する独自の方針を策定し、中学校間での公平性を担保する府内統一基準に加え、生徒間の公平性を担保するために、平成27年10月15日に大阪市統一テストを実施した。

しかしながら、翌年度以降、文部科学省が全国調査結果を入学者選抜に関して用いることを禁じる方針を固めたため、大阪府教育委員会では、平成27年11月27日に、中学校3年生を対象に独自の府内統一テストを実施し、その結果を第3学年の評定に関する府内統一基準に活用することを決定した。

大阪市教育委員会は、大阪府教育委員会による新たな方針を踏まえ、平成29年度大阪府公立高等学校入学者選抜における大阪市立中学校の調査書の評定について、下記の方針により取扱うものとする。

なお、今後の大阪府教育委員会等の動向を見極め、必要に応じて本方針を見直すこととする。

記

- 1 各中学校における評定は、大阪府教育委員会の決定した府内統一基準に従って、学校ごとに定められる「評定平均の範囲」内で行うものとする。
- 2 大阪市においては、生徒間でも公平性を担保する共通の評価尺度として、すべての大阪市立中学校が参加するテスト（以下「大阪市中学校3年生統一テスト」という）を2学期に実施する。
「大阪市中学校3年生統一テスト」の結果は、個々の生徒の評定に活用するとともに、次の2つの目的にも活用するものとする。
 - ① 生徒が自らの学力を把握し、目標を持ち、学力向上への意欲を高める。
 - ② 学校が生徒一人ひとりの学力を的確に把握し、学習指導の改善及び進路指導に活用する。
- 3 上記2のテストの結果、教科ごとに、全市の得点分布において上位に入る生徒には、その結果により一定の評点を必ず与えるものとする。
なお、評点「5」、「4」以上、「3」以上を与える基準については、大阪府教育委員会が示す府全体の「評定分布」をもとに算出したうえで、別途、通知する。
- 4 評定は、「知識・理解」「技能」及び「思考・判断・表現」等の学力を客観的に評定するものとし、「関心・意欲・態度」の評価は、別途、特筆すべき点を文章化して記載するものとする。

ルールが明確だから、みんな前向きにがんばれる

さわやか三者面談

評価を上げてもらうんじゃないくて
学力を上げればいいんだ！



成績にすぐ納得いただけるし、
自信をもって進路指導できる

信頼関係を支える
確かな学力データ

内申書(調査書)の公平性を確保する大阪市の方針

- ・明確なルール←大阪市統一テストの活用
- ・学校での日常の学習成績もきちんと評価

良い方が内申点に
(ダブル・チャンス)

内申書(調査書)の公平性のためのお阪市の方針 ～明確なルールは学校を明るくします～

生徒は、公平なルールを信頼し、向上心をもって学習に取り組めます

- ・客観的でわかりやすい成績評価のルールで、内申書への納得感が高まります。
- ・進学先の選択に当たり、学力を正確に把握し、進路選択に自信をもてます。
- ・学校の日常の学習成績と大阪市統一テストの得点のいずれか良い方が内申点になります。いわばダブル・チャンスです。

先生も、前向きに、生徒のためにがんばることに集中できます

- ・信頼できる最新の学力データに基づき、いっそう自信をもって進路指導できます。
- ・説明責任に備えた評価の証拠づくりに追われる必要はなくなります。
- ・生徒を「評価」することより、生徒を「成長」させることに、より力を入れられます。
- ・学力を「評価」することより、学力を「向上」させることに、より力を入れられます。